

# 要 望 書

全国警備業連盟

全警連発第 10 号  
令和3年 8月 日

自由民主党  
〇〇 〇〇 様

全国警備業連盟  
理事長 青山 幸恭

### 予算・税制等に関する要望について

謹 啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当連盟に対し、格別なるご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

警備業全体を取り巻く情勢をみますと、昨年2月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は深刻で、とりわけテーマパークや各種イベントの規模縮小等や、航空需要の大幅な減少の長期化等により、警備業務全体が大幅に縮小して業界全体の売上高が減少しているにも関わらず、警備業者数は令和2年に1万社を超え、1社当たりの売上は減少していると考えられる等、業界としては大変苦しい経営を強いられています。

一方で、中長期的には、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少と相まって、低賃金や厳しい労働環境を原因とする慢性的な警備員不足に陥っており、警備員の高齢化と相まって、今後アフターコロナにおいては、大型イベントやインバウンド等の増大する社会的なニーズに応えることができなくなることも懸念されます。

また、社会におけるリスクは多様化し、安全・安心に対するニーズが拡大する中、警備業に対する期待は一層、高まっています。防災・減災の強化や感染症対策、サイバーセキュリティ対策をはじめとして、グリーン化、デジタル化、活力ある地方創りといった大きな方向性の下、新たな分野における対応が強く求められています。

私共警備業は、こうした状況に対応するため、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、「社会の安定の維持の観点から、緊急事態措置の期間中にも、企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供する関係事業者」と位置づけられていることも踏まえ、感染対策拡大防止のための取組を進めながら、新型コロナウイルス感染症対策において期待される役割を果たしてまいります。

また、警備業者数が1万社を超える中、警備業が今後とも健全に発展し社会の要請に応えていくためには、各警備業者が適正な警備料金を確保して経営基盤の強化を図るとともに、働き方改革の推進や給与体系の見直し等を通じて警備員の処遇改善を図ることなどにより、若い優秀な人材を確保・育成し、最新の技術も活用することで、警備業を更に魅力ある産業にしていくことが極めて重要であると考えております。

加えて、現在、開催されている東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においては、わが国の警備業全体として質の高い警備を提供してきておりますが、その維持・向上を図るに当たっても、警備業法等の制度の不断の見直しが重要な課題であると認識しております。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、下記の事項について更なるご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

謹白

## 記

### 1. 警備業法の見直し

近年の社会経済情勢の変化や多発する自然災害への対応を含めた警備業の社会の安全に寄与する役割の増大、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において実施した警備の結果を踏まえ、コロナ後も見据えた警備業法の在り方の見直しを検討いただきたい。

特に、災害発生時等の緊急事態に、警備業が的確に対応し、その役割を果たして貢献することができるよう、警備業法において緊急事態の弾力化措置を新たに規定することを検討いただきたい。

また、今後、感染症対策や災害対策等の緊急時対応に伴い発生する新たな業務についても警備業法における解釈を明確化し、実質的な業務の拡大を検討いただきたい。

### 2. 感染症対策及び災害対策における警備業の位置づけの明確化

(1) 感染症対策における警備業務として、感染者が入院している医療機関及び軽症者が療養するホテル等の宿泊施設、ワクチン接種会場における警備業務等を実施しており、その重要な役割に鑑み、その法的な位置づけを明確にするために、新型コロナウイルス感染症も適用されている新型インフルエンザ等特別措置法に警備業務を位置づけるとともに、「指定公共機関」に警備事業者の追加をお願いしたい。

(2) 近年の多発する自然災害対策における警備業の役割は重要性を増しており、その法的な位置づけを明確にするために、災害対策基本法に警備業務を位置づけるとともに、「指定公共機関」に警備事業者の追加をお願いしたい。

### 3. 災害支援協定に基づく警備経費の特別地方交付税の個別経費化

頻発する近年の自然災害等の状況を踏まえ、各都道府県知事または警察本部長と各都道府県警備業協会との間で締結されている災害支援協定に基づく警備経費については、特別地方交付税の個別経費として特別交付税に関する省令に追加をお願いしたい。

## 4. 適正な警備業務の推進

### (1) 適正な警備料金の積算

公共工事をはじめ、官公庁関係の警備業務の積算に当たっては、「公共工事労務単価」及び「建設保全労務単価」が適用されていますが、社会保険の加入状況は相当程度改善が進んだものの、一層の加入推進の取組が必要であり、警備員不足の解消が図られるよう、最低賃金の引上げを踏まえ適正な労務単価の設定にご配慮いただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症対策で新たな費用負担となるマスク・消毒液・手袋・防護服等の諸経費についても、引き続き配慮をお願いしたい。

#### ※参考

○交通誘導警備員A（1、2級合格警備員） 全国平均 14,287 円

○交通誘導警備員B（一般警備員） 全国平均 12,285 円

特殊作業員（全国平均 21,966 円）～交通誘導警備員A相当～

普通作業員（全国平均 18,853 円）～交通誘導警備員B相当～

※特殊作業員とは、軽機械を運転又は操作する作業等

※普通作業員とは、人力による資材の積み込み作業等

○施設警備員A（施設警備1級合格警備員） 全国平均 14,180 円

○施設警備員B（施設警備2級合格警備員） 全国平均 12,100 円

○施設警備員C（一般警備員） 全国平均 10,700 円

### (2) 最低制限価格制度やプロポーザル方式の導入及び分離発注の徹底等

公正性・透明性・客観性の観点からも、国、都道府県、市町村が警備業務を発注する入札においては、最低制限価格制度やプロポーザル方式を導入していただきたい。また、既に最低制限価格制度を導入している場合は、最低制限価格引き上げにより、不適格業者を排除できる仕組みをお願いしたい。

また、各種イベントや大規模な会議等において、警備業務を含めた一括発注については、受注企業が警備業務部分のみ警備業者に委託する構造が固定化し、これが警備料金を低価格に抑制する要因となっており、警備業務部分のみを分離発注するよう徹底をお願いしたい。

なお、公共工事の施工にあたっての交通誘導警備業務において、元請建設企業の社員による安易な自主警備、所謂「自家警備」を原則として認めないよう適切に対応願いたい。

## 5. 職場環境の改善

### (1) 警備員の安全健康管理

現在、警備会社にて2.(1)に掲げるように、感染者対策に関連したさまざまな警備業務を実施しています。警備員等の感染防止や健康管理については、警備業者も責任を持って対応していますが、不特定多数者との応接・接触という業務の特性に鑑み、特段の配慮をお願いしたい。また、自然災害時の警備対応や交通誘導警備業務等における労働災害について、資機材等の総合的な支援をお願いしたい。

(2) 新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種については、計画的に進行しているところであるが、エッセンシャルワーカーという警備業の特性を踏まえ、警備従事者全員が接種できるよう配慮いただくと共に、3回目接種が実施される場合は特段の配慮をお願いしたい。

(3) 航空保安検査業務のあり方

空港の保安検査における課題解決を目的に、第204回通常国会に航空法改正案が提出され成立したところですが、保安検査の責任主体を現在の航空会社から国、空港管理会社等の公的組織への移行を検討すること、また、保安検査員の適正な給与水準を確保し、定着性を高めるためにも、実働時間ではなく拘束時間への変更等、早急な対応をお願いしたい。

(4) 女性警備員及び高齢者が働きやすい職場環境の整備

警備業者において、女性用トイレや更衣室の設置等、女性警備員が働きやすい職場環境の整備及び3密を避ける等のコロナ対策を充実させるための支援の拡充をご検討いただきたい。併せて仕事と家庭の両立支援やハラスメント防止のための支援の拡充もご検討いただきたい。具体的には、女性の活躍推進のための助成金の支給額の引き上げ及び手続の簡素化をご検討していただくとともに、更なる支援策の拡充についてご配慮いただきたい。

また、健康面を含め、多様な事情を抱える高齢者のニーズに応じた就業環境の整備及びコロナ対策を充実させるために高齢者雇用推進のための更なる助成金の支給額の引き上げ、手続の簡素化及び制度の拡充についても、ご検討いただきたい。

(5) 外国人雇用問題について

特定技能制度等の警備業への導入については、今後、検討を進める事としており、総合的なご支援をお願いしたい。

(6) 警備業務等のDX化について

一般社団法人全国警備業協会にて「行政手続のデジタル化に関する要望事項」として、①警備業法上の各種手続きのオンライン化、②申請・届出手続きのワンストップ化等15項目の要望事項を既に提出しており、着実に実行できるよう必要な支援をお願いしたい。

また、警備業務に係るデジタルトランスフォーメーションに要するシステム関係のハード・ソフト等諸費用の助成金・税額控除についてもご検討いただきたい。

## 6. 中小企業への支援

(1) 新型コロナウイルス禍、経営基盤の弱い中小企業の事業継続の観点から、事業承継税制手続きの簡素化及び法人税率軽減等の継続をお願いしたい。

(2) 新型コロナウイルス禍における金融・雇用に対する配慮

新型コロナウイルス禍において、無利子・無担保融資を受けた者の借り換えに対して、金融機関の柔軟な対応をお願いしたい。

また、雇用調整助成金に関しては、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえ、延長等の柔軟な対応をお願いしたい。

(3) グリーン社会実現への支援

脱炭素化に向けてのグリーン成長戦略等の推進に際して、経営基盤の弱い中小企業への積極的な金融・財政上の支援をお願いしたい。

以上